



基勤発第 0331001 号

平成 20 年 3 月 31 日

独立行政法人勤労者退職金共済機構

総 務 部 長 殿

厚生労働省労働基準局勤労者生活部

勤 労 者 生 活 課 長

一般の中小企業退職金共済事業における退職後 5 年  
を経過した未請求退職金等の取扱いについて (回答)

平成 20 年 3 月 21 日付け勤退共発第 310 号をもって照会のあった標記  
については、貴見のとおり取り扱って差し支えないものと解する。